

町民の皆様へ

1月13日に発出された 緊急事態宣言 が、2月末日をもって解除されました。
長期間にわたり、感染拡大防止に努めていただき心より感謝申し上げます。

東郷町においても、12月に35名 1月に38名が確認されました新規陽性者数が2月には6名と減少しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の恐ろしさは、治療方法の確立まで拭い去れるわけではありません。

本町でも4月からワクチン接種がスタートする予定となっておりますが、当面はワクチン接種をはじめ、今までどおり手洗いやマスクの着用など予防策を丁寧に講じていく事が大切です。

愛知県では、県下全域に「厳重警戒宣言」を発出しています。

皆さまには、引き続き、不要不急の外出や県をまたぐ移動についてはお控えいただくほか、本町でも公共施設の利用時間の短縮や利用人数の制限などを継続いたしますことにご理解とご協力をお願い致します。

大切なあなたを、あなたの家族を守るために、今しばらく感染拡大防止にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

梅の花がきれいに咲き、桜の蕾も膨らんでまいりました。

冬から春へと季節が変わろうとしています。

卒業式、入学式・始業式の季節です。

皆さまにとって素敵な春の時間が迎えられることを心よりご祈念申し上げます。

東郷町新型コロナウイルス感染症対策本部長 東郷町長 **井 俣 憲 治**